



みずほ信託銀行が大和ハウス・レジデンシャル投資法人<8984>株式の変更報告書を提出（保有減少）



大和ハウス・レジデンシャル投資法人<8984>について、みずほ信託銀行が11月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ信託銀行の大和ハウス・レジデンシャル投資法人株式保有比率は、8.60%と1.14%減少した。

報告義務発生日は、2015年10月30日。